

2015年10月13日

日

全国労働組合総連合

全労連 憲法闘争ニュース 速報版

No.50

<http://www.zenroren.gr.jp/jp/> TEL 03-5842-5610 FAX 03-5842-5620

　戦争法廃止！立憲主義取り戻そう！

｢かがやけ憲法月間(11月)｣を成功させよう

第３回全労連憲法闘争本部会議を開催

全労連は10月８日、第３回憲法闘争本部会議を開催、各単産、ブロックの代表など30人が参加し、10月21、22日開催の第10回幹事会で議論・確定する「戦争法強行を受けた今後のとりくみ（案）、」「戦争法廃止・安倍政権NO！『かがやけ憲法月間』施要項（案）」について討論しました。

会議の冒頭に小田川議長があいさつ。まず、「戦争する国」づくり反対、安倍内閣退陣の旗をかかげ奮闘してきた単産、地方組織の労をねぎらい、この間の運動が、地方も含め大きなうねりとなり60年安保闘争に匹敵するたたかいになったと言われているとのべました。

そして、「国民の世論と運動で安倍政権を追いつめてきたなかで、『野党がんばれ』の声がでてきた。『たたかいはこれから』という思いが続いている。一方、職場の中はどうか、外との温度差がないか。よく深め、次の運動にいかなければならない」とのべ、今後の課題について、「国民は、平和主義、立憲主義、民主主義を守りぬく政治を求めている。政治課題としてではなく、それを要求課題にしていかなければならない。戦争法反対と結び安倍政権退陣の声を高めるために力をつくしましょう。要求実現の最大の壁は安倍政権だということを確認しながら、労働組合として政治的課題をどう強めていくのか、積極的な議論で中身のある会議にしましょう」とのべました。

次に、井上事務局長が、「戦争法強行を受けた今後のとりくみ（案）、」「戦争法廃止・安倍政権NO！『かがやけ憲法月間』施要項（案）」について提案しました（10月21、22日開催の第10回幹事会で議論、決定）。会議の目的について、「この間の憲法闘争が新しい段階に入るので、方針上の補強をしっかりやり、全労連は、総力をあげたたたかいをつくらなければならない。その節目として開いた。みなさんの意見をふまえ、修正したうえで次回幹事会で議論、確認する」とのべました。

「憲法月間　実施要項」3～5ページに掲載

【討論】

神奈川労連　・月間の名称「かがやけ…」では弱い。「安倍打倒月間」などがいい気がする。・なかには「戦争法は良い」と言う人もいるが、立憲主義に照らしてどうか、そもそも憲法違反。横断幕など、文言を工夫して。

日本医労連　・名称、考えてほしい。・組合員の中には、「戦争法は必要」とか「抑止力になるのでは？」という率直な疑問もある。学習が重要。・「廃止の職場決議」を引き続きとりくむ。・スト権について学習議論していきたい。

国公労連　・「守ろう憲法」大運動を確認している。10月1日に憲法闘争推進本部会議を開いた。「憲法を守りながら行政の確立をきちんとやろう」「戦争法を廃止し憲法を守ることで自分たちの仕事を守る」と議論している。・宣伝行動、署名をひろげる。・「総がかり行動」は、「19日」行動しかなくなり、「デモロス」、寂しい。もう少し「総がかり」の行動を入れてほしいとの声がある。

自治労連　・2013年から憲法キャラバンをとりくみ今3年目に入る。これまで850自治体ほど訪問したので、全自治体訪問まであと1000くらい。・10月30日賃金確定の山場、その時に憲法闘争の意思統一会議を開催する。・職場の中での議論がなかなかすすまない。自治体、自治体労働者が戦争になったとき、何を担わされるのか、あらためて明確にしていかなければならない。学習資料を作成する。・街頭宣伝は、「9の日」のほかにもう1回くらい入れたい。・11/12中央行動の要求課題だが、いまの運動課題も入れバージョンアップしてもらいたい。

北海道ブロック（道労連）　・職場、地域での学習をやる。・戦争法廃止のスト権確立をよびかける。・職場での労使共同宣言をやろう。・未加盟組織、経済団体など対話を広げる。・「賛成議員はふるえて待ってろ」アクション、おしゃれなポスターなど。・宣伝は、ＳＮＳ、オーロラビジョンなど活用。ディアジャックしよう。・札幌ドームで集会をやってはどうかということで、カンパ活動など考えている。

年金者組合　・戦争体験者が多い。苦労しながら宣伝行動、議員要請など「できることは何でもやろう」と取り組んできた。本部は、7月から毎週2回の宣伝行動を行った。・「9の日」と「19日」だけではなく、週1回くらいできないかの声がある。・戦争法廃止の政府をつくるため、下からの運動を全国的にどうつくるか課題。・920支部あるが、1740全自治体に支部を確立することもあわせ共同の運動をすすめたい。・「月間」は、１カ月ではなく２カ月にならないのか？・「安倍政権打倒」のために、組合員を増やすことが最大の力になる。組織拡大も位置付けて。

全教　・教職員投票が確信になっている。・日教組組合員が多数の職場がたくさんあるが、「総がかり行動」の署名なら取り組めると思う。・地方では、日教組との共同が広がっている。・「戦争法許さない！憲法守れ」の新聞広告、ワンコインカンパ運動を始める。・職場での運動は課題が残る。・憲法闘争本部会議を開催する。

生協労連　・65000人の組合員1人1人が職場や家庭で語れるように、学習は重要。・11月初旬に憲法闘争会議をおこなう。・共同を広げるということでは、労使共同を追求した。トラックパレード、店頭署名、「九条の会」へのよびかけなど取り組んできた。96生協が戦争法反対の意見書を出した。・この間、未加盟組織への手紙作戦をやってきたが、今年は戦争法廃止署名を呼びかける。・「野党は結集！がんばれ」など取り組んでいきたい。

東海ブロック（愛労連）　・前にのめりすぎると職場と乖離する。仕事と戦争法がどうからむのかなどていねいに伝えることが大事。政治的なこともあるけど、労働組合として賃金闘争も二つをかかげてやるんだということを示しながらやらなければならない。・まず学ぶことが大切なので、「Ｑ＆Ａ」や、18歳選挙権ということもあり、青年組合員とＳＥＡＬＤｓとの交流などやってみたらいいかもしれない。

九州ブロック（福岡県労連）　・九州には知覧など、特攻、空襲、史跡などの爪痕が残っている。見せることも学習になる。学習資料（歴史書）も作成中。・今後は、「5・3」憲法集会を節に様々な行動がとりくまれる。戦争法賛成議員の顔写真を載せた大判ポスターを作るとか工夫していきたい。

近畿ブロック（兵庫労連）　・兵庫の中では戦争法で、県国公が月2回の宣伝行動、各産別も月2～3回の宣伝をやったところもある。できれば、単産中央は、「県、地域労連、国民大運動の行動に参加しましょう」と提起してほしい。・元気のなかった地域労連が、この間のとりくみで若者から頼りにされ元気になった。

千葉労連　・県労連で旗を振り、9、19、29日と宣伝行動をとりくんだ地域労連もある。ぜひ、単産も参加してほしい。昼休みの行動は、職場の人が出られないのでもっと工夫が必要だ。・ポスターは日常的に目に見えるものがいい。しかし、全労連の名前ではやりにくい。共同が広がっていることが見えるように、「総がかり行動」の名前を入れるとかできないか。

建交労　・トラックには、労使協議会があり、共同宣言を出すなど、全国に広めようと工夫した取り組みをしてきた。・行動の集約で、結果報告があがってきたのは、37組織。なかなか全組織、全組合員とはいかない。動員型はもう通用しない。自覚的、自発的にどう参加するかが試されている。・政治を変える運動は、職場から取り組んでいかなければならない。全組合員参加の運動をどう作っていくか。・中心は経済、要求闘争。そこに戦争法廃止の運動をどう組み込んでいくか、相当粘り強くていねいにやっていかなければならない。

全印総連　・来春には若い人が入職する。学習が必要。・ポスターも大事。でも職場に貼るところがない。自宅に貼ればいい。・地域で署名をとりくんだ時、署名してくれた人に、何かプレゼントするとか。町全体が騒然となる取り組みに。・経営者を巻き込むことが大事。

福祉保育労　・9/19、20の定期大会のときに、北海道からの代議員が前泊で来て、国会前行動に参加した。体験した人は、その熱気を語ったていた。そんな体験も重要。・気にはなるけど仕事が忙しく参加できていない組合員もいる。1人でも多くなんらかの形でかかわれるよう工夫したい。・保育園の前で、夕方、保護者に向けて県労連と協力して宣伝ができないか。

【まとめ】　井上事務局長

　 今日の情勢を受けて方針に何を補強するか。戦争法廃止、安倍政権打倒の徹底した国民運動の提起。「月間」を新署名をすえてそういう運動にする。本来、次の評議員会で議論すべきだが、それでは間に合わないので、次の幹事会で議論、決定したい。

政権を代え、戦争法廃止するには、数千万規模の署名が必要。職場からの総決起をつくりあげる上でも、この署名を徹底して推進することにしたい。

　行動のテンポは、当面「9日」「19日」とし、職場の意思統一もはかりながら、全労連の「月間」を成功させる。節目節目に地方や「総がかり」の行動が入り、「5・3」集会につなげていくということになる。戦争法廃止、残業代ゼロ法案、大幅賃上げの3課題でのストライキは重要、春闘方針にかかげる議論をしていく。

　戦争法廃止、安倍政権NO！の国民大運動にしていく。それには、労働組合の総決起が大きなカギ。選挙のたたかいかたは大いに議論していきたい。今までにないことをしない限り政権をかえ、戦争法廃止、立憲主義の回復はできない。春闘方針の中で大いに議論していただければと思う。

--------------------------------------------------------------------------------------------

**憲法月間　実施要項**

**戦争法廃止・安倍政権NO！**

2015年10月、全国労働組合総連合

１．憲法月間の名称

　月間の名称について評議員会決定は、「改憲と戦争する国づくりに反対する総学習・総行動月間」（かがやけ憲法月間）としていたが、情勢の発展と「戦争法廃止・安倍政権NO！の国民的な大運動に踏み出していく」という月間の意義を踏まえ、全労連幹事会で議論し、見直しを検討する予定としている。　　（素案：「戦争法廃止・安倍政権NO！憲法闘争集中月間」？）

２．実施期間

　2015年11月の1か月間

　　　※この期間に可能な限り行動を集中することで、戦争法廃止の国民運動を軌道に乗せる。

３．月間の意義と課題

（１）　世論と共同をさらにひろげ、「戦争法廃止・安倍政権NO！」の国民的な大運動に大きく踏み出していく契機にする。そのため、総がかり行動実行委員会の新署名が具体化され次第、出足早く新署名のとりくみを開始し、飛躍をつくりだす。

（２）　学習と職場討議を大きく位置づけ、戦争法の職場・地域、生活への影響、このたたかいの持つ歴史的な意義、安保闘争以来といわれる運動のひろがりと教訓、憲法をまもりいかす重要性等をつかみ、全組合員参加の総行動をつくりだしていく。

（３）　改憲反対や地域活性化大運動などの課題とも絡めながら、憲法をまもりいかすという組織内外での意思統一を深め、対話・懇談運動などで諸団体との一致点を前進させる。

（４）　組織課題でも、前進への契機としていかしていく。

４．具体的なとりくみの柱

**（１）第一の柱・学ぶ**　　　学習を大きく位置づけ、憲法をまもりいかし、「戦争法廃止・安倍政権NO！」の意思統一を深める

　　①すべての職場で、憲法語る会、憲法カフェなど、学習会を強く重視してとりくむ。

　　　⇒全労連新聞号外で全組合員対象の学習資材を作成し、全組織での活用を呼びかける。

　　　　　　討議資料作成　…　10月末

　　②単産・地方・地域で憲法学習会を連続的に開催する。

　　　　　　希望があれば全労連として講師等を派遣

　　③全労連として、10月23日午後に情勢学習会をおこない、月間の意思統一をおこなう。

　　　　　講師：渡辺治氏

**（２）第二の柱・署名を広げる**

　　①戦争法廃止・安倍政権NO！の世論と共同をひろげる最大の武器として、総がかり行動実行委員会が作成する新署名（戦争法廃止署名・仮称）を大きく位置づけ、月間から勢いのある署名行動をスタートさせる。

　　　⇒月間のスタート行動として、11月2日に、全国50か所以上を目標に、いっせい署名・宣伝行動をおこなうことを呼びかける。

　　②新署名の目標は、来夏の参院選挙までに組合員一人10筆以上とし、すべての組合が年明けまでに組合員と家族からの早期集約を実現する。

　　③そのため、月間中に友誼組合や住民団体等への新署名の協力申し入れを大規模にすすめる。また、各単産・地方組織で位置付けや集約体制を強化し、一人で50筆以上集める「ピースチャレンジャー」を大規模に組織する。

　　④毎月9日の9の日行動や総がかり行動の毎月19日の行動を軸に、すべての組織が定期的な職場周辺・地域宣伝行動を各地で数多くとりくむ。

　　　　・宣伝ビラ（版下）は、ホームページを活用して提供する。

　　　　・各単産にも協力をお願いして、宣伝原稿集を作成する。

　　⑤流しテープを作成し、全国で宣伝カーを回す。

**（３）第三の柱・共同をさらにひろげる**

　　　　新署名を真ん中に、職場・地域での共同づくり、世論形成をめざす

　　①要請書モデルを活用し、労働組合・団体訪問、自治体要請などをすすめる。なお、懇談時には、新署名にくわえ、かがやけ憲法署名についても可能な場合はお願いする。

　　②全労連未加盟の労働組合や団体訪問を通じて、戦争法反対の一点での共同をひろげる。単産は、類似産業の労働組合への要請を実施する。各地方組織は、中立組合などへの要請行動を集中して実施する。

　　③各地方の憲法共同センターでつくりあげてきた共同を軸に、各単産や地方組織の実情に応じた共同を追求し、さらにひろげる。

　　④地方組織が企画し、単産が協力するなどの形で、地域訪問や街頭宣伝を具体化して、継続してとりくむ。

　　⑤運動と共同をさらに推進するため、評議員会で提起した「連鎖的な県民集会・地域集会」については、具体化をいっそう強化する。

５．月間に向けた準備について

　　①署名用紙　…　100万枚～　　　　　10月下旬～11月頭

　　②討議資料　…　全労連新聞号外　　　10月下旬

　　③チラシ・横断幕・ノボリ・シール投票台紙など

　　④宣伝テープ・宣伝用原稿集（原稿は各単産にお願いする。1000～1400字程度）

　　⑤要請文書ひな型

　　⑥ニュース　引き続き適時発行し、全国のとりくみを交流・促進する

以上

--------------------------------------------------------------------------------------------

新署名（戦争法廃止署名・仮称）（総がかり行動実行委員会作成）について

　署名用紙ができあがりしだい全労連、憲法共同センター、「総がかり行動実行委員会」のホームページに掲載します。

　また、全労連は、組合員数分の印刷、発送を予定しています（10月26、27日頃発送予定）。

**憲法闘争行動日程**

戦争法廃止！立憲主義を取り戻そう！

｢かがやけ憲法月間｣成功！10.23学習・決起集会

講演／「戦争法廃止、立憲主義をとりもどす 国民的たたかいを」(仮題)

講師／渡辺治さん(一橋大学名誉教授)

●日時　 2015年10月23日（金）13:30～16:00

●場所　 全国教育文化会館 （東京都千代田区二番町１２－１）

　　【最寄駅】○東京メトロ有楽町線麹町駅　徒歩2分 　○JR市ケ谷駅　徒歩7分

●主催　 全国労働組合総連合 （全労連）

～タイムテーブル～

■１３：３０～あいさつ　　■１３：３５～講演　　渡辺治さん　(一橋大学名誉教授)

■１５：０５～「かがやけ憲法月間」を中心とした憲法闘争の提案

■１５：２５～交流　　　　■１５：５５～まとめ・あいさつ

◆私たちはあきらめない！戦争法廃止！安倍内閣退陣！国会正門前集会（毎月19日行動）

□日時　　10月19日(木)18:30～

□場所　　国会議事堂正門前（全労連など憲法共同センターは、南庭～財務省上）

□主催　　戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

　□詳細　「総がかり行動実行委員会」HP　<http://sogakari.com/?p=1024>